

川西町

教育標準時間認定(1号認定)の子どもにかかる月額保育所利用料

所得階層区分	保育所利用料
①生活保護世帯	0円
②市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	0円
③市町村民税所得割課税額77,100円以下	0円
④市町村民税所得割課税額211,200円以下	0円
⑤市町村民税所得割課税額211,201円以上	0円

満3歳になった日以降就学前まで、所得階層区分に関わらず、第1子から無償とする。
(教育標準認定児童の保育所利用料は、すべて月額0円)